

しんきんアセットマネジメント投信株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商) 第338号 Shinkin Asset Management Co., Ltd. 加入協会/一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会 〒104-0031東京都中央区京橋3丁目8番1号 URL: https:// www.skam.co.jp

投資環境 2025年11月28日

# 長期金利は 17 年半ぶりの水準まで上昇

### ■ 長期金利は17年半ぶりの水準まで上昇

11 月に入り、国内の長期金利は 1.6%台後半でもみ合っていましたが、14 日に 1.70%に乗せた以降 は上昇傾向が続き、20日には一時 1.835%を付けるなど、17年半ぶりの水準まで上昇しています(図 表 1)。主因としては高市政権による拡張的な財政政策への警戒に加え、日銀による 12 月の利上げが意 識されたことなどが挙げられます。

政府は21日開いた臨時閣議で、減税分を含む21.3兆円規模の総合経済対策を決めました。もっとも、 この日は材料出尽くしとして、長期債、超長期債が買われ、金利上昇は一服する格好となりました。

## ■ 日銀は早期利上げに地ならしか

その後は、日銀の増審議委員がインタビューで、追加利上げの判断が「近づいている」と述べるなど、 日銀高官から利上げに前向きな発言が相次いだことや、関係者の話として「早ければ 12 月にも利上げ が実施される可能性を市場に備えさせている」などと伝わったことから、日銀が 12 月にも追加利上げ を決めるとの見方が広がり、長期金利は再び上昇する動きになりました。

一方、米国ではウォラー米連邦準備理事会(FRB)理事が 12 月の米連邦公開市場委員会(FOM C) で利下げするのは適切との考えを示したほか、サンフランシスコ連銀のデイリー総裁も 12 月会合 での利下げを支持すると明らかにするなど、FRBの主力メンバーから、12月会合での利下げについて 前向きな発言が相次いでいます。

# ■ 日米金融会合、来年度の国債発行計画を確認

しばらくは、高市政権の打ち出す経済対策が財政悪化につながるとの警戒感に加え、日銀による利上 げ観測などから、長期金利は低下しにくい状況が続きそうです。とはいえ、FRBが 12 月にも追加利 下げを決定するとの観測が強まっていること、また国内の長期金利は 17 年半ぶりの水準まで上昇して いることから、一段の金利上昇は限定的とみられます。

債券市場は、FOMC (9~10 日)、日銀金融政策決定会合(18~19 日)の結果を確認するまでは、 神経質な動きが続く可能性があります。来年度の国債発行計画も確認したいところです。





(ストラテジスト 鈴木和仁)

投資環境 2025年11月28日



しんきんアセットマネジメント投信株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商) 第338号 Shinkin Asset Management Co., Ltd. 加入協会/一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会 〒104-0031東京都中央区京橋3丁目8番1号 URL: https://www.skam.co.jp

#### <本資料に関してご留意していただきたい事項>

- ※本資料は、ご投資家の皆様に投資判断の参考となる情報の提供を目的として、しんきんアセットマネジメント 投信株式会社が作成した資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。
- ※本資料は、信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、当社はその正確性、完全性を保証するものではありません。また、いかなるデータも過去のものであり、将来の投資成果を保証・示唆するものではありません。
- ※本資料の内容は、当社の見解を示しているに過ぎず、将来の投資成果を保証・示唆するものではありません。 記載内容は作成時点のものですので、予告なく変更する場合があります。
- ※投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の補償の対象ではありません。 また、登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- ※投資信託は、値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替リスクもあります)に投資しますので、基準価額 は変動します。したがって、預金と異なり投資元本が保証されているものではありません。運用による損益は 全て投資者の皆様に帰属します。
- ※特定ファンドの取得のお申込みに当たっては、販売会社より当該ファンドの投資信託説明書(交付目論見書) をあらかじめ又は同時にお渡しいたしますので、必ず内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。

## 【お申込みに際しての留意事項】

#### ■投資信託に係るリスクについて

投資信託は、株式や債券等の値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替リスクもあります) に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、預金と異なり投資元本が保証されているものではありません。運用による損益は全て投資者の皆様に帰属します。

また、投資信託は、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面をよくご覧ください。

### ■投資信託に係る費用について

(お客様に直接ご負担いただく費用)

- ◆ ご購入時の費用・・・購入時手数料 上限 3.3%(税抜 3.0%)
- ◆ ご換金時の費用・・・信託財産留保額 上限 0.3%

(保有期間中に間接的にご負担いただく費用)

- ◆ 運用管理費用(信託報酬)・・・純資産総額に対して、上限年率 1.628%(税抜年率 1.48%)
- ◆ その他の費用・・・監査費用、信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、有価証券売買時の売買手数料等および外貨建資産の保管等に要する費用は、ファンドより実費として間接的にご負担いただきます。また、投資信託証券を組み入れる場合には、お客様が間接的に支払う費用として、当該ファンドの資産から支払われる運用管理費用、投資資産の取引費用等が発生します。これらの費用につきましては、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。投資信託に係る上記費用(手数料等)の合計額については、ご投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

#### 《ご注意》

上記に記載しているリスクや費用につきましては、一般的な投資信託を想定しております。 費用の料率につきましては、しんきんアセットマネジメント投信が運用する全ての投資信託の うち、ご負担いただくそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。投資信託に係 るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資される際には、事前に 投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面をよくお読みください。

※本資料で使用している各指数に関する著作権等の知的財産権、その他一切の権利はそれぞれの指数 の開発元もしくは公表元に帰属します。